

理由

林業経営の改善等に必要な資金の融通の円滑化を図るため、林業改善資金を、新たな林業部門又は木材産業部門の経営の開始その他の林業・木材産業改善措置を実施するのに必要な林業・木材産業改善資金に改めるとともに、林業経営改善計画の認定を受けた者が林業経営の規模の拡大、生産方式の合理化等に伴い必要な資金を円滑に調達できるようにする等の必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。